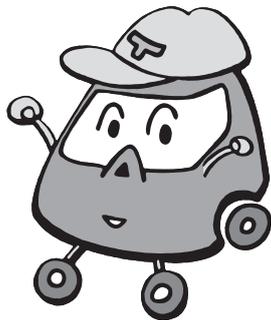


# 兵ト協ニュース

2014. 7 No. **336**  
.....



場所：大鳴門橋（南あわじ市）撮影者：龍山安雄氏



## もくじ

○ 第56回通常総会を開催 .....	1
○ 行政からのお知らせ	
(内閣府) 平成26年度交通安全ファミリー作文募集について (依頼) .....	2
(厚生労働省) 意識の消失等の症状を有する労働者が業務として 自動車運転する場合等の健康診断等における留意点について...	3
(兵庫県) 平成26年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 .....	4
○ 事務局からのお知らせ	
運行管理者講習の助成要領 .....	7
(一社) 兵庫県トラック協会青年部協議会 HP 開設のお知らせ .....	8
○ 陸災防のページ	
平成26年度 技能講習等 実施計画表 (予定) .....	9
○ 会員だより .....	11
○ 協会日誌 .....	14

## 第56回通常総会を開催

平成26年6月16日（月）兵庫県トラック総合会館において第56回通常総会を開催し、平成25年度事業報告を報告し、下記の5議案につき原案どおり承認されました。

- 第1号議案 平成25年度一般会計及び本部研修会館特別会計並びに西部研修会館特別会計貸借対照表の承認について
- 第2号議案 平成25年度一般会計及び本部研修会館特別会計並びに西部研修会館特別会計正味財産増減計算書の承認について
- 第3号議案 平成25年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連特別会計貸借対照表の承認について
- 第4号議案 平成25年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連特別会計正味財産増減計算書の承認について
- 策5号議案 理事の選任について  
西播地区の中須広剛氏が退任し、鈴木田恵三氏が理事に選任されました。

※貸借対照表及び正味財産増減計算書はホームページにも掲載しています。





# 行政からのお知らせ



## 内閣府

事務連絡

平成26年6月4日

都道府県トラック協会長 殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

交通安全啓発担当

## 平成26年度交通安全ファミリー作文募集について（依頼）

交通安全ファミリー作文コンクールの実施に当たりましては、毎年、多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本事業は、各家庭などにおいて交通安全について話し合いを行うことにより、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けることを目的として、内閣府及び交通安全関係3団体の主催、警察庁及び文部科学省の後援により実施しており、今回で36回目となります。

つきましては、本事業の趣旨を御理解いただき、本事業の広報・周知について格別の御配慮をお願いいたします。

なお、本事業につきましては、別途公益社団法人全日本トラック協会に協力をお願いしております。

▶ 内閣府ホームページに「交通安全ファミリー作文募集」を掲載

【<http://www8.cao.go.jp/koutu/keihatsu/h26-sakubun/bosyu/index.html>】

兵庫県トラック協会HPからリンクしています。

- ◆ 6月中旬に内閣府ホームページに「交通安全ファミリー作文募集」の記事を掲載します。
- ◆ 貴協会のホームページにおかれましても、上記「交通安全ファミリー作文募集」のリンク掲載をご検討ください。

### 担当

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全啓発担当付

主査（交通安全啓発担当）佐々木

〒100-8970 千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

TEL：03-3581-1182

FAX：03-3581-0699

E-mail：hiroo.sasaki@cao.go.jp

## 意識の消失等の症状を有する労働者が業務として 自動車を運転する場合等の健康診断等における留意点について

平成23年に栃木県鹿沼市で発生した交通事故等、業務で自動車を運転する労働者が、運転中の意識の消失等を発生したことが主な要因と思われる重大な死傷事故が発生する等しており、労働者の健康状態を的確に把握すること等により、いかに同種事故を防止するかが課題となっています。

このため自動車運転免許に関しましては、平成25年6月14日に道路交通法の一部を改正する法律が公布され、免許の拒否事由等とされている一定の病気等に該当する者を的確に把握するため、免許を受けようとする者等に対する病気の症状に関する公安委員会の質問制度等の規定が整備され、これらの内容については、本年6月1日から施行されます。

一方、労働安全衛生関係法令においては、事業者による労働者の健康状況の把握及び適切な事後措置の重要性に鑑み、現行制度下でも、労働者に対して行う一般健康診断において、自覚症状及び他覚症状の有無を検査することとされているところですが、特に業務として自動車を運転する労働者等に対しては、健康診断及び健康診断後の措置等について、下記の点に留意するよう貴団体会員事業者への周知等について特段のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 業務上、自動車（大型特殊等を含む）運転に従事する者（業務上、移動手段として自動車を利用する者を含む）等に対しては、労働者の健康・安全の確保のために必要な場合は、雇入れ時又は定期の一般健康診断において、意識を失った、身体の一部又は一部が一時的に思い通りに動かせなくなった、活動している最中に眠り込んでしまった等の症状の有無を確認することが望ましいこと。
- 2 健康診断結果及び健康診断結果を受けての医師からの意見聴取等により、労働者の健康・安全の確保の観点から、必要と認められる場合は、健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針（健康診断結果措置指針公示第7号）2(4)に留意し、労働者の意見等も勘案しつつ、適切な事後措置等を講じる等、必要な対策をとること。
- 3 1で確認することとした労働者に係る情報は、極めて機微に触れる情報であることから、事業者は、労働者の健康情報については漏洩等の防止、それを取り扱う者に対する監督等、その取扱いに十分留意すること。

なお、医師はもとより健康診断事務担当者等の健康診断等業務従事者に対して労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第104条に規定されている守秘義務の規定が適用されることに、留意すること。

## 平成26年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

### 1 目的

夏の時期は、レジャー等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子どもが増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 2 運動期間

平成26年7月15日（火）から7月24日（木）までの10日間

7月15日「交通安全意識を高める日」運動初日

毎月15日「高齢者交通安全の日」

毎月15日「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

### 3 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

### 4 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全

思いやる 気持ちで守る 高齢者

### 5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

### 6 運動重点

子どもとその保護者及び高齢者に対する交通安全の取組を強化するとともに、自転車の安全利用の推進、後を絶たない飲酒運転の根絶及び交通事故被害軽減対策の実施など、県民の交通安全意識を高め、交通事故死傷者数の更なる減少を図るため、次の重点を定める。

- (1) 子どもと高齢者の交通安全
- (2) 自転車の交通安全
- (3) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 7 運動重点に関する主な推進項目

### (1) 子どもと高齢者の交通安全

子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図り、子どもと高齢者の交通事故を防止する。

- ◆ 各種広報媒体を活用した「高齢者交通安全の日」（毎月15日）の普及啓発
- ◆ 児童・幼児とその保護者に対する夏休み時期を捉えた交通安全啓発・教育の促進
- ◆ 交通安全キーワード「こいぬのあしあと」の普及啓発
- ◆ 広報啓発活動を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護誘導活動の促進
- ◆ 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用の促進と、全ての年齢層に対して高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底
- ◆ 子どもと高齢者に対する思いやりのある運転等の促進
  - ◎ 目前の子どもや高齢者の危険な交通行動に対する声かけ運動の促進
  - ◎ 全ての年齢層に対する交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
- ◆ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
- ◆ 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中での反射材用品等の着用の促進
  - ※ 交通安全キーワード
    - こ＝交通安全は家庭から
    - い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ
    - ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい
    - の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ
    - あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり
    - し＝シートベルトは カチッとなるまで
    - あ＝あかるいふくと はんしゃざい
    - と＝「止まれ」のばしょは いったんとまって みぎ・ひだり

### (2) 自転車の交通安全

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

- ◆ 「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日交通対策本部決定）を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と街頭指導の強化等による自転車の交通ルールの遵守徹底
  - ◎ 自転車の通行方法（車道の左側通行や路側帯通行は道路の左側に限られる等）の指導と歩道通行時における歩行者優先の徹底
  - ◎ 二人乗り、傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用運転等の危険性の周知による安全通行の徹底
  - ◎ 夜間における前照灯の点灯の徹底並びに夕暮れ時等の早めの点灯及び反射材用品等の

### 積極的な活用の促進

- ◎ 交差点等における信号遵守、一時停止、安全確認の徹底
- ◎ 児童・幼児の乗車用ヘルメット、幼児用座席に幼児を乗車させる際のシートベルト着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

- ◆ 自転車の点検整備の励行
- ◆ 自転車の事故被害者の救済に資するための各種保険制度への加入促進

#### ※ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

### (3) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転は絶対に許さない兵庫」を実現し、飲酒運転を根絶するとともに、運転者の交通安全意識を高め、悪質・危険な運転の根絶を図る。

- ◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた家庭、職場、地域等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- ◆ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）の徹底
- ◆ ハンドルキーパー運動（自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動）の推進
- ◆ 飲酒や無免許など、悪質・危険な運転により人を死傷させる行為に対する罰則が強化されたことについての周知徹底
- ◆ 暴走を「しない・させない・見に行かない」運動の推進

### (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

特に、チャイルドシートは年齢が上がるにつれて使用率が低下する傾向にあることから、幼児の保護者に対して、チャイルドシートの着用を呼びかける。

- ◆ 各種広報媒体を活用した、「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」（毎月15日）の普及啓発
- ◆ 全ての座席においてシートベルト又はチャイルドシートを着用しなければならないことの周知徹底
- ◆ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底

## 事務局からのお知らせ

### 【お知らせ】

ヤマト・スタッフ・サプライ(株)が、運行管理者講習（一般講習・基礎講習）の手数料助成対象機関に平成26年9月1日から追加指定されます。

## 運行管理者講習の助成要領

（一社）兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という）は、兵ト協会員の運行管理者等が、貨物自動車運送事業安全規則に基づく運行管理に関する講習（以下「指導講習」という）を下記の指定機関で受講した場合、指導講習手数料を下記のとおり助成します。

### 記

#### 1. 助成の対象となる講習等

基礎講習および一般講習

#### 2. 助成対象者

兵庫県内の会員事業所に勤務する運行管理者および運行管理に従事する者

#### 3. 助成方法

兵ト協の指定機関において指導講習を受講した場合、指定機関より兵ト協に対して、指導講習手数料が直接請求されます。

※誤って窓口で受講料を支払われた場合は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

#### 4. 申込方法および開催日

各指定機関のホームページにてご確認ください。

#### 5. 指定機関

- ・自動車事故対策機構（兵庫支所または大阪主管支所）
- ・網干自動車総合練習所（平成26年4月1日以降受講分より助成対象）
- ・はりま自動車教習所（平成26年4月1日以降受講分より助成対象）
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ(株)（平成26年9月1日以降受講分より助成対象）

※但し、兵庫県内で開催される講習に限ります。

# (一社) 兵庫県トラック協会青年部協議会 HP 開設のお知らせ

掲載内容：行事や会議・研修会のお知らせや、活動報告など

アドレス：<http://www.hyotokyo.or.jp/seinenbu/>

兵ト協HPトップページ「会員の皆様へ」

→「業種別専門輸送対策」

→「青年部協議会」



## ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成26年6月13日現在)

H26・6・13

北神運輸(有) 共済会

11,000円

### 交通遺児募金の郵便振替口座

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ○□ 座 番 号 | 01170-6-54803       |
| ○□ 座 名   | 一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係 |



**OFF** つづけていこうよ、明日のために…  
**エコドライブ推進中!**  
(一社)兵庫県トラック協会



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

## 陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部 平成26年度 技能講習等 実施計画表 (予定)

兵庫労働局長登録教習機関

### ◆ はい作業主任者技能講習 (各回 2日間)

講師氏名 (学科) 上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目 (時間)	種類	実施場所
第2回	11月	12日(水)	9:00 ~ 17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		13日(木)	9:00 ~ 17:00		
第3回	H27 2月	18日(水)	9:00 ~ 17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		19日(木)	9:00 ~ 17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。



OFF  
きれいな空気を大切に...  
**アイドリングストップ宣言**  
(一社)兵庫県トラック協会

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成26年5月末現在）

（単位：円／ℓ）

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本	116.90	117.80	124.62	
出 光	116.81	122.68	125.75	128.00
J エ ナ ジ ー			131.00	
コ ス モ	116.78	119.70	123.30	127.00
昭 和 シ ェ ル	115.70		118.30	
モ ー ビ ル	121.10		123.00	
エ ッ ソ	121.70	118.50		125.00
そ の 他	118.89	117.86	122.40	126.50
総 計	118.17	119.54	124.01	126.56
26 / 4	全国平均	115.64	調査なし	121.21
	近畿平均	114.44		119.84

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
平成25年6月	107.21	109.08	117.56	116.20
平成25年7月	106.44	109.32	116.33	115.33
平成25年8月	109.60	111.37	116.28	119.35
平成25年9月	110.23	111.92	120.35	120.35
平成25年10月	110.68	113.35	120.28	120.08
平成25年11月	112.72	114.92	121.67	122.31
平成25年12月	113.73	116.01	122.19	123.73
平成26年1月	116.77	117.27	124.00	124.45
平成26年2月	115.86	118.44	124.02	125.18
平成26年3月	112.60	116.02	122.00	123.83
平成26年4月	113.44	115.99	121.79	122.42
平成26年5月	116.41	117.83	122.20	127.29
平成26年6月	118.17	119.54	124.01	126.56
年 間 平 均	112.61	114.70	120.98	122.08

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
26.5.30	北播	一般利用	法成寺運輸(有)	岩 本 信 之	〒679-0106 加西市豊倉町字北ノ山1195-4 TEL 0790-47-2080 FAX 0790-47-9801
6.2	明石	一般	(株)みなせ	丸 井 邦 裕	〒674-0093 明石市二見町南二見7-3 TEL 078-939-5620 FAX 078-941-2028
6.12	東播	一般利用	(株)渡辺陸運	渡 辺 一 也	〒673-0433 三木市福井3丁目1907-1 TEL 0794-88-8969 FAX 0794-88-8960

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
26.5.31	西宮	一般	阪神デーリー運輸(株)	田 形 均
6.4	明石	一般	(有)吉野運輸	吉 野 敏
6.4	東神戸	一般	(株)クリエイト物流	岡 本 洋 子

## 変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
26.5.26	29	代表者	(株)長栄運送店 長 栄 暁	長 栄 豪
5.28	29	住 所	(有)照 商 会 宝塚市安倉中4-10-9-101	〒665-0852 宝塚市売布2-1-7
6.2	85	代表者・住所	大 行 建 設(株) 神戸市須磨区白川字上側地132 井 出 昭 二	〒654-0102 神戸市須磨区東白川台1丁目16-6 増 田 英 雄
6.6	135	代表者	荒 彦 運 輸(株) 荒 井 泰 三 郎	荒 井 勝 旨
6.13	65	代表者	是 則 陸 運(株) 羽 田 龍 二	檜 田 辰 夫
6.13	26	住 所	機 設 工 業(有) 芦屋市若葉町6-2-851	〒663-8142 西宮市鳴尾浜1丁目6-19
6.16	5	代表者	近畿システム管理(株) 國 包 正 典	椎 屋 法 久
6.16	15	住 所	フクユ貨物(株) 伊丹市池尻7丁目184	〒664-0027 伊丹市池尻3丁目224
6.17	47	代表者	芦屋貨物自動車(株) 楠 田 一 彦	楠 田 一 彦・葛 馬 栄 博
6.20	137	代表者	大阪いづみ運輸(株) 富 崎 文 喜	濱 中 嘉 彦



左端 福永 征秀氏

よろこび ご受賞おめでとうございます。

26.6.6	陸運関係功労者 (経営者) 近畿運輸局長表彰受賞	福永征秀(信栄運輸株)
--------	--------------------------------	-------------



**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から  
5号湾岸線へ迂回をお願いします!!**

## 事務局からのお知らせ

下記のとおり新規採用者がありましたのでお知らせいたします。

### 人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

平成26年6月1日付

発令事項	氏名	現職
参事	脇田政司	新規採用

---

\* \* \*

### 兵ト協ニュース表紙写真募集について

#### ■応募資格

兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

#### ■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

#### ■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

#### ■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

#### ■採用者

（一社）兵庫県トラック協会

#### ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号  
一般社団法人兵庫県トラック協会 総務部 行  
E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

---

\* \* \*

### 兵ト協ホームページの会員専用ページパスワード

7/16～8/15 4941

# 協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
6・3	スマートエコロジ協議会・幹事会	大ト協	6・25	兵庫トラック運輸厚生年金基金 第157回理事会	湊川神社 楠公会館
	近ト協 幹事会	大ト協		ひょうご環境保全連絡会設立総会	兵庫県民会館9F けんみんホール
	兵庫県不正軽油対策協議会	兵庫県民 会館	26	高圧ガス地域防災協議会役員会	A N A クラウンプラザ
	西宮地区低公害車普及等推進協議会 総会	西宮市 職員会館		ひょうごエコタウン推進会議総会	ラッセホール 2F
4	全ト協 理事会	全ト協	27	引越部会「役員会」	兵ト協
5	地球と共生・環境の集い 2014	兵庫県公館 大会議室	30	近ト協 理事会	ANAクラウン プラザホテル神戸
6	陸運及び観光関係労務者近畿運輸局長表彰	運輸局		近ト協 総会	ANAクラウン プラザホテル神戸
	ドラコン点検競技事前打合せ	兵ト協		神戸マラソン実行委員会 平成26年度第1回総会	兵庫県公館 第一会議室
	兵庫県大気環境保全連絡協議会幹事会	神戸市 教育会館		— 7月の予定 —	
7	兵ト協 淡路支部 総会	ウエス ティン ホテル淡路	7・1	安全性評価事業申請受付	兵ト協
10	自動車関係団体連絡会			神戸市防災会議幹事会	神戸市役所 1号館14F大会議室
13	神戸市危険物安全協会定期総会	神戸市 防災センター		神戸市国民保護協議会 幹事会	神戸市役所 1号館14階大会議室
	神戸市危険物安全大会	神戸市 防災センター	3	兵庫ゼロ災・リスクアセスメント推進大会	神戸市 産業振興センター
	食品部会「役員会」	兵ト協	4	交通安全県民大会準備会議	県民会館 12F
	兵青協「役員会」	兵ト協	8	自動車関係団体連絡会	自動車会館
14	全ト協青年部会「関東ブロック大会」	HOTEL 春日居 (山梨県)	9	チャレンジ100実施に伴う打合せ会議	パレス神戸
16	兵ト協 通常総会	兵ト協	10	兵庫県適正化事業実施機関 評議委員会	兵ト協
17	NASVA ガイドライン認定セミナー			全ト協海コン部会正副部会長会議	ヒルトン 阪
	スタンプラリー実行委員会	兵ト協		全ト協海コン部会総会	ヒルトン 阪
	取扱部会「役員会」	兵ト協		食品部会総会	
	安マネ ガイドライン説明会	兵庫県自動車 会館(魚崎 浜町)	14	平成26年度「夏の交通事故防止運動」出発式	兵庫県警本 部玄関前広 場
18	全ト協青年部会第1回正副部会長会議	新宿エル クワー 1階 サンスカ イルーム		夏の交通安全運動出発式	兵庫県警本 部玄関前
	重量・鉄鋼部会「役員会」	兵ト協	15	夏の交通事故防止運動	兵庫県下
	三木会	兵ト協	17	タンク トラック部会総会	神戸市中央 区「和」
	兵庫県大気環境保全連絡会理事会	神戸市 教育会館		全ト協 常任理事会	第一ホテル 京
	全ト協青年部会第1回全国代表者会議・研修会	全ト協	18	兵庫県トラック運輸厚生年金基金 第158回理事会・第100回代議員会	湊川神社 楠公会館
19	(公財)貨物自動車運送事業振興センター 第70回評議員会	第一ホテ ル京		兵青協「第2回評議員会」	兵ト協
	全ト協 通常総会	第一ホテ ル京		兵青協研修事業「トラック産業のあるべき姿」	兵ト協
	KTS「正副部会長会議」	ホテル グラン ヴィア 和歌山 (和歌山 県)	22	取扱部会「通常総会」	ホテルオー クラ 神戸
20	神戸マラソン実行委員会 平成26年度第1回幹事会	神戸市役 所1号 館14 階大会 議室	23	輸送秩序確立委員会	兵ト協
	海コン部会通常総会	ベイシ シエ ラト ン ホ テ ル	25	トラックの日イベント打合せ	神戸新 聞社
23	防災拠点実践デモ訓練に係る打合せ	兵庫 県 災 害 対 策 セ ン タ ー	29	KTS「正副部会長会議」	伸 上 し 京 都 府
	路線部会役員会	兵ト協	31	全ト協 全日本トラック総合会館竣工式典	全日本 トラ ック 総 合 会 館
	書面化推進説明会	兵ト協		— 8月の予定 —	
24	「グリーン経営講習会」	(一社)運 送 協 会 総 合 会 館	8・7	全国専務理事業務連絡会議	ヒルトン 福 岡 シ ー ホ ー ク
	書面化推進説明会	西 研 修 セ ン タ ー	19	三木会	兵ト協
	法人組織改革等検討委員会	兵ト協	31	兵庫県合同防災訓練	芦屋浜